

放課後児童検討部会（事務局案）

放課後児童検討部会について、昨年度開催の内容を踏まえ、事務局として以下に整理しました。

1. 各クラブの開設場所

- ・ともだち（本城・坂北）・・・筑北小学校空き校舎
- ・なかよし（坂井）・・・坂井児童館

2. 各クラブの受入れ方法及び帰宅方法

- ・A・B・Cと3案を「平成32年度 筑北小日課表・週暦表（案）」に基づき検討
- ・下校バスの運行時間は、15:05 発・15:35 発・15:55 発・16:25 発（曜日によって異なる場合有）
- ・低学年も 15:35 発・15:55 発・16:25 発バスを利用できる前提で検討
- ・放課後児童クラブへ登録した場合の各クラブの受入れ方法及び帰宅方法について整理

		A 案	B 案	C 案
ともだち	受 入 方 法	下校バス運行時間 ・15:05 発（低学年用・水曜日） ・15:35 発（木曜日のみ） ・15:55 発 ・16:25 発（完全下校） 全てのスクールバスを受け入れる。	A 案と同じ	A 案と同じ
	帰 宅 方 法	全児童、保護者迎え。 （一部（坂北地域）の児童が徒歩で帰宅する場合もあるが、17:00 以降はすべて迎えとなる。） *スクールバスを降りた児童は、保護者迎えか徒歩のみとなる。	A 案と同じ	以下2つの方法で帰宅する ①基本はA案（保護者迎えと徒歩） ②低学年が高学年の兄弟姉妹と一緒に帰宅する場合のみ、下校バス（15:55 発・16:25 発）に乗車する *低学年は、再度スクールバスに乗り帰宅ことが可能となる。
なかよし	受 入 方 法	①坂井地域の児童 今までどおり ②本城・坂北地域の児童 ・低学年で 15:35 発・15:55 発・16:25 発で 帰宅する 児童を預かる。 ・高学年で 16:25 発で帰宅する児童を預かる。 ・保護者の都合により、なかよしクラブに 迎えに来る 場合に預かる。	①坂井地域児童 今までどおり ②本城・坂北地域の児童 受入れしない	①坂井地域の児童 今までどおり ②本城・坂北地域の児童 受入れしない
	帰 宅 方 法	①坂井地域の児童 今までどおり ②本城・坂北地域の児童 ・15:35 発・15:55 発・16:25 発、 に 乗り帰宅する 。 ・保護者が、 迎えに来る 。	①坂井地域児童 今までどおり ②本城・坂北地域の児童 受入れしない	①坂井地域の児童 今までどおり ②本城・坂北地域の児童 受入れしない

